

9月の特別散布によるりんごすす斑病・すす点病の防除

園試環境部

1. 背景とねらい

現在、防除基準による定期散布は8月下旬で終了するが、ふじ、王林などの晩生種では8月下旬の最終散布から収穫期まで日数があり、8～9月に降水量が多い場合、この期間にすす斑病などの病害が多発し、商品価値を低下させる。この対策として10月に入って発生を多く認めてからの過剰な防除を実施している事例もある。そこで、場内において9月までの散布体系について検討した結果、成果が得られたので指導上の参考に供する。

2. 技術内容

- 1) 園地の菌密度が高い場合、8月下旬から9月上旬にかけて降水量が多い場合、また9月中旬以降多雨が予想される場合、9月上～中旬に特別散布を実施する。
- 2) 9月の特別散布は中生種および晩生種を対象とし、最終散布時期は、中生種で9月上旬、晩生種で9月中旬を目安とする（晩生種の場合、2回の散布となる）。
- 3) 防除薬剤はキャプタン剤を用いる。キャプタン剤には数種あるが、適正使用基準を考慮し、キャプタン水和剤（800倍）またはアリエッティC水和剤（800倍）を用いる
- 4) 適応地域 県下全域

3. 指導上の留意事項

- 1) 8月までの定期散布は通常どおり行い、他病害との同時防除をはかる。
- 2) 定期散布が9月上旬となった場合は、晩生種を対象として10日後に1回、特別散布する。
- 3) 9月の特別散布を実施するかどうかは、すす斑病のみでなく、他病害（斑点落葉病、褐斑病、黒星病）の発生動向を考慮して行う。

4. 当該事項にかかる試験研究課題名

新農薬の選抜と実用化に関する試験
発生予察事業

5. 参考文献

平成元年度 寒冷地果樹試験研究成績概要集（病害） 農林水産省果樹試験場編

6. 試験結果の概要

表1 後期防除の散布体系と防除効果（平成元年度）

試験区	最終散布 月日	すす斑病発病果率		すす点病発病果率	
		10.9	11.13	10.9	11.13
		%	%	%	%
I	8.31	59.3	97.3	8.6	10.7
II	9.11	0.0	7.7	0.0	0.0
III	8.4	100.0	100.0	90.0	88.5

試験区Ⅰ：8月11, 21, 31日 キャプタン・有機銅水和剤500倍

試験区Ⅱ：同上, 9月11日 キャプタン水和剤800倍

試験区Ⅲ：8月4日 キャプタン水和剤800倍、8月4日まで各区共通

供試品種：スターキング, 印度

表2 薬剤の最終散布時期とすす斑病、すす点病の発生に及ぼす影響（平成2年度）

試験区	最終散布 月日	病害	時期別発病果率						
			9.21	9.29	10.6	10.12	10.20	10.30	11.14
			%	%	%	%	%	%	%
I	8.24	すす斑病	36.0	76.1	95.5	93.2	93.2	100.0	—
		すす点病	22.0	50.0	63.6	63.6	77.3	80.0	—
II	9.5	すす斑病	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	17.0	32.9
		すす点病	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	3.0	1.9
III	9.14	すす斑病	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	7.0	5.2
		すす点病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

試験区Ⅰ：8月24日 ポリベリン水和剤2,000倍、8月24日まで各区共通

試験区Ⅱ：9月5日 キャプタン水和剤800倍

試験区Ⅲ：9月5, 14日 キャプタン水和剤800倍

供試品種：印度